

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（清水満） おはようございます。

傍聴者の皆さん、おいでいただきまして大変ありがとうございます。

本日は会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を1時間繰り上げて行います。

これより、平成30年3月飯綱町議会定例会を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

一般質問の前に、昨日の伊藤まゆみ議員の質問に対する答弁を梨本課長より行います。梨本課長。

〔住民環境課長 梨本克裕 登壇〕

○住民環境課長（梨本克裕） それでは、昨日の伊藤議員の質問に対してお答えをいたします。

質問のあった件ですが、予算上は後期高齢者医療の特別会計の予算に計上してございますが、実際の事業運営は保健福祉課の健康推進係で行っている部分でございます。

平成30年度の予算要求としては、後期高齢者分の個別検診について、112人分で約100万。あと、人間ドックの受診者への補助金として、30人分で約25万円を予算要求してございます。以上でございます。

---

○議長（清水満） 日程第1、一般質問に入ります。

質問の順序等につきましては、お手元に配布の一覧表のとおりであります。

一問一答方式による活発な分かりやすい質疑、答弁を期待しております。

なお、質問事項はあらかじめ通知されておりますので、簡潔に発言されるようご協力をお願いしたいと思います。

---

◇ 瀧野良枝

○議長（清水満） 発言順位 1 番、議席番号 5 番、瀧野良枝議員を指名します。瀧野良枝議員。

〔5 番 瀧野良枝 登壇〕

○5 番（瀧野良枝） 5 番、瀧野良枝です。通告に従いまして順次質問してまいります。

はじめに子育て支援センターについて町長にお尋ねいたします。

現在、子育て支援センターでは、町内在住の生後 0 か月から入園前のお子さんと保護者が集うなかよし広場が開催されています。

平成 29 年度は、先月末までの集計で合計 2,686 名。1 日平均 17 名の親子が利用し、親子が安心して遊び、利用者同士が気軽に交流できる施設として活発に利用されています。しかし、現在のなかよし広場は、町民会館の教養娯楽室、または元気の館を間借りしている状態で、専用施設ではないため利用の際に不便を感じている保護者の方もいます。

今後、子育て支援センターを専用施設として開設する予定はございますでしょうか。ございましたら具体的なスケジュールをお知らせください。町長、お願いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） お答えを申し上げます。子育て支援センターの対応については、長年の課題として取り組んでまいりました。保育園の一角を利用するとか、または今の町民会館の一角を利用するなど、それぞれ検討してきた経過がございます。詳しくは担当の教育委員会から申し上げますが、具体的にはそれ専属の子育て支援センターを建築していきたいと思っています。

候補地については、町民会館の一角のところに新たに建設をしたらいかがかと、そこら辺まで担当課から協議を受けておりますけれど、詳細については担当から申し上げます。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 子育て支援センターでございますが、第 2 次飯綱町総合計画並びに飯綱町総合戦略によりまして、平成 31 年度を目標に建設の検討を始めたところでございます。

先ほど町長が申しました子育て支援センターでございますが、平成 28 年 1 月に統合保育園の

関係がございました時に委員会が設けられました。その時の保育園等新設に関する報告書がございまして、その中に子育て支援センターについての報告がなされました。

それにつきましては、町民会館の敷地を利用して増築、または改築をすべきであるという報告をいただいておりますので、町民会館の敷地につきまして検討してきたところでございます。

そこで、町民会館の場所でございますが、今現在、候補地は4つございまして、町民会館の増改築の部分、西側にゲートボール場が昔あったわけですがその敷地、青年の家との間、それと町民会館を中心にした場合には、近い方が良いのではないかとということで、ちびっこ広場。

4点をいろいろ検討してきた結果、やはり駐車場の関係等々を総合的に考えまして、ちびっこ広場の一角が建設候補地として最適ではないかという、そこまで検討しているところでございます。

また、支援センターの規模につきましては、木造の平屋建て、約300平方メートルを基準に検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） ただいま平成31年度に建設予定とお伺いいたしましたが、その子育て支援センターの中で具体的には利用者のニーズにどのように対応していく予定でしょうか。

原教育次長。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 今の子育て支援センターの利用状況の検証をしていかなければいけないわけですが、その検証、または他市町村で子育て支援センターの先進的な施設があります。その機能も参考にすることで、利用する保護者の皆さんのご意見をお聞きしながら、また子育て応援会議という委員会がございまして、そこにもご提案をいただきながら、きめ細かな子育て支援が可能な施設を建設してまいりたいと思っております。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） ただいまお伺いいたしまして、保護者の方の意見を聞きながら、また子育て

て応援会議の意見を参考にということですが、設備面では当然専用施設として整えられていくとは思いますが、その他にも保護者同士の交流を推進するために、保護者同士の情報交換の場の提供、子育てサークルの更なる育成・支援、仕事の間創生事業に繋がる隠れた人材発掘のための趣味の講座の開設支援などの取組にも是非力を入れていただきたいと希望いたします。

また、保護者のみではなく、祖父母世代にもスポットを当てていただきまして、最近、孫ストレスという言葉も一部で聞かれます。長期休暇など、お孫さんを預かる祖父母の方も利用しやすい環境づくりがこれからの時代は必要になるのではないのでしょうか。

また、世代間交流を目的として、例えばおもちゃ病院を開設して、マスターズ世代の皆さんに所定の研修を受けていただいた上で、町の子どもたちのためにご活躍いただくなど、世代間交流の場の提供も是非進めていただきたいところがございます。具体的なサービスメニューの要望を申し上げましたが、方向性としてはいかがでしょうか。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 瀧野議員さんからいろいろなメニューのご提案いただきました。ありがとうございます。諸々の意見を参考にしながら、皆さんの意見をお聞きしながら、やはり全て網羅するというのは難しいと思いますが、可能な部分から検討してまいりたいと思っています。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） いずれにしても、先ほどお聞きしたように保護者の皆さんの意見をお伺いすることが大切だと思いますが、改めて保護者以外でも町民の皆さんのニーズの把握が必要であるかと思います。

現在、子育て支援センターを利用している人、また今は利用していないけれども、条件が変われば利用するという隠れニーズの把握も重要であると思いますので、それぞれご検討をお願いいたします。

それでは次の質問にまいります。ファミリーサポート事業についてお尋ねいたします。

町内在住の生後6か月から12歳までのお子さんが出て、育児援助を受けたい依頼会員と、町

内在住で指定の養成講座を受講した援助会員のマッチングを行い、託児や送迎などの相互援助活動を推進するファミリーサポート事業ですが、平成 28 年度の利用実績は送迎のみで延べ 61 回、今年度におきましては 2 月までの利用実績は託児が延べ 8 回と、活発に利用されているわけではないという状況が続いておりますが、町としてはどのようなニーズを想定してこのサービスを展開してきたのか、教育長、または次長にお尋ねいたします。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） ファミリーサポート事業につきましては、平成 20 年度から始めてきたと思っておりますが、まず子育て支援ということを中心に考え、協力会員等々相互の関係を募りまして、まず想定されるメニューでは、保育園までの送迎、朝夕の保育の時間外預かり、また学校が休み、または放課後の時間の預かり、学童保育が終了した後の預かり、また冠婚葬祭の時の預かり、学校行事で保護者が外出しなければいけないという時の預かり、また保護者のリフレッシュの際の預かりということで、子育て支援について展開してきたところでございます。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5 番（瀧野良枝） ただいまお伺いいたしました、そのようなニーズを想定してというところですが、実際問題としまして、そもそもファミリーサポート事業というのは、都市部で待機児童などにより入園できないお子さんがいる場合の一時的な託児や、また自宅から離れた保育園に通わせている保護者の方が、保育園から自宅、また送迎ステーションまでの送迎を希望する場合などを想定してモデルケースが展開されているように思われます。それが必ずしも飯綱町の保護者のニーズに合っているかと言えば、なかなかそうではないのかなという印象でございます。

例えば一時的な保育が必要な場合は、前もって分かっていたら保育園の一時預かりというものを利用することができますし、現在町内で利用されている保護者の方も多い状況です。また、小学生におきましては児童クラブの利用もございますし、他のサービスで補えるものがあると実感しております。

保育園で展開されていないサービスの1つは日曜保育です。日曜日に仕事がある保護者の方にとってファミリーサポートを有効に使えるタイミングであることは確かですが、サポートの提供場所が原則として援助会員の自宅であるということがネックになっている保護者の方もいらっしゃいます。

厚生労働省の外部団体である女性労働協会が昨年実施した調査におきましては、援助会員の自宅という閉鎖的なスペースではなく、子育て支援センターなどの公共施設内での託児を希望する依頼者が増えています。更には援助する側にとっても自宅内には幼児にとって危険な場所があったり、大人だけで暮らしているところにお子さんが入ってくると思わぬ危険な場所があったり、また宅内のものを壊してしまったりということがあって、保険で後ほど補償されとしても、同じ地域の中に住んでいるからこそ、その後の関係性に影響が出る場合もあって、援助者自身、援助してくれる会員自身も公共施設内での活動を希望するケースが増えてきているということです。

先ほど計画しているとお聞きしました子育て支援センター内で、子ども向けの施設、環境が整っていて、いざという時にはすぐに相談できる支援員が常駐しているという中での託児がもし可能になれば、依頼者、援助者ともに安心感が増すと思います。

それではお尋ねいたします。ファミリーサポートのサービス提供の場所として、子育て支援センターを利用することについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 平成31年を目途に子育て支援センターを建設する計画でございますが、現在も町民会館に子育て支援センターの機能とファミリーサポートの機能がございまして、それにつきましては、新しい専用施設ができた時には、ファミリーサポート事業を充実していきたいと考えております。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） 働く親が一番必要なのは、緊急の場合のサポートです。例えば病気の時に

は、町内では病後児保育サービスも展開され、より安心な体制にはなっておりますが、実際にこの病後児保育サービスが利用できる範囲というのは非常に限られております。また、前もっての申込みなどが必要なので、例えば突然保育園から電話がきたとか、朝出勤しようと思ったから熱があったなどの緊急の場合には対応できないことになっていきます。

国としては、ファミリーサポートで病児、病後児の預かりの取組も開始して、実際に行っている自治体もありますが、病後、病気をした後のこの療養期ではなくて、病児、正に病の中にあるという状況では、預かるリスクの高さからいっても、一定の養成講座のみを受講した援助者にその重みを背負わせるのは厳しいと思います。有償ボランティアであるという立場と、命を預かるという重さを考えると、病児、病気の中の病児に関しては専門的な知識のある民間サービスを利用するべきだと思います。

お尋ねいたします。緊急性のあるニーズに対応する民間サービスの利用の可能性、若しくは保護者が民間サービスを利用した際の利用代金の補助などの支援を行う考えはありますでしょうか。次長お願いいたします。

○議長（清水満） 原教育次長。

〔教育次長 原章胤 登壇〕

○教育次長（原章胤） 病児の関係につきましては、飯綱町では病後児対応ということで29年度から実施しているわけですが、病児につきましては、飯綱町は長野地域の連携中枢都市圏ということでありまして、長野市、須坂市、千曲市、そういう自治体の施設が利用できるということがございますので、病児につきましては、そちらの利用についてお願いできればと思っています。

飯綱町につきましても、今、病後児を始めたところございまして、基本的に病児についても今後の動向を見ながらということございまして、30年度からは間に合いませんが、その需要等も考えましていろいろと検討していきますが、まずは連携中枢の中のそれぞれの自治体の施設を利用していただければと思っております。

また、民間サービスを利用した場合の補助につきましては、今のところ補助制度というのは、

考えていない状況でございます。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） ただいま連携中枢という話がありましたが、例えば長野市であれば恐らく日赤病院で行われている病児、病後児保育だと思いますが、1日の預かりは原則3名までです。その全域に対して3名というのは、使えるかどうかという疑問の残るところでございますので、是非、小さなコンパクトな町だからこそできる、本当に寄り添ったサービスというものの展開を希望いたします。

続いて町長にお尋ねいたします。そもそもファミリーサポート事業は、平成17年度に厚生労働省の取組として始まったわけですが、当初は働く女性や特定の個人を支援するだけでなく、地域の活性化、生活しやすい環境づくり、仕事、育児、介護などの両立を図るのに役立つものを目指しておりました。先ほどお聞きしましたように飯綱町では平成20年度から育児支援を主なサービスとしてファミリーサポートがスタートいたしました。

先般、社協によります有償たすけあいサービスが開始されましたが、高齢者向けのサービスのニーズがここへきて急に出てきたというわけではなく、平成20年度のファミリーサポート事業開始時にもそのニーズはあったものと思われまます。

ファミリーサポート事業を開始した際は、現町長のご判断ではなかったと思いますが、それ以降も育児分野に加えて、介護、高齢者向けの分野をファミリーサポートの中に入れておかなかった理由はありますでしょうか。言い換えますと、介護・高齢者向けのサポートは、もっと早くスタートできたのではないかという実感がありますが、いかがでしょうか。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 確かに育児だけではなくて、介護の世界においても同様のサポート、ファミリーサポート制度というご提案は、私もなるほど1つの提案だというふうに思って聞いておりました。ただ、どうも子どもたちを見るという意味でのファミリーサポートと、介護の世界というのは、やはりおのずと基本的な考え方というか、介護というものについて、そこへ行く

人を指導する人たちは、それなりのケースワーカーさんが介護をしたり、または福祉施設というものを利用することによって、介護に代わるべき役割を果たしていただくという制度の中において別枠で動いてきたものでございますので、議員からの両方対応できたのではないかというのは、これこそ縦割り社会ではなくて、横断的な考え方の中でどういうふうに取り組めば良いかという、そういう1つの話題の提供だと解釈はさせていただきますけれども、これを両方も受けてやってくとなると、私はいろいろと解決しなければならない問題が多々あるだろうと思っておりますけれど、決してそれは不可能なことではないというような感じは受けております。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） 自治体によってはファミリーサポート事業に育児、介護の両分野を入れて、介護部門に関しては、有償たすけあいサービスと連携を取っている自治体もあります。

また、昨日の予算質疑で産後ケアの部分に家事や育児のサービスを入れていただきたいとお願いをしましたが、実際にファミリーサポートで産前、産後向けのサービスを展開している自治体も実際にございます。地域の繋がり、活性化というものを目指す意味でも、そのような展開が望ましいのではないかと考えております。

また、ファミリーサポート事業の問題点の1つには、援助会員の少なさもあります。せっかく良いサービスが展開されても、提供してくれる人がいなければ意味がありません。援助会員の募集を更に活発にするとともに、今の条件では会員になれないけれども、条件が変われば会員になれるという見込み会員のニーズの把握をアンケートなどで行うことも重要かと考えます。真に必要な方に必要なサービスを展開するため、また関わる人を増やすことによる地域の絆を形成するという意味でも、町直営ではなく、社協やNPO法人へ運営を委託することが望ましいのではないかと考えます。

実際に昨年度の女性労働協会の調査では、町直営で運営している自治体は全体の41.7パーセント、委託をしているのが56.4パーセント、補助を行って運営しているのが1.9パーセント、そして委託のうち48.7パーセントが社協、10.4パーセントが財団法人、1.5パーセントが民間

企業でした。

本定例会の町長あいさつには、社協の運営を支えていく上で、新規事業の委託も積極的に進めていくとありました。ファミリーサポート事業を社協へ委託するという考えはございませんでしょうか。町長、または教育長お願いいたします。

○議長（清水満） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 社会福祉協議会の中には、本来、利益を伴わない事業という分野と、いわゆる介護保険に基づく一定の収益を得る部分との両方の仕事を社会福祉協議会に委託しております。

前段の利益を伴わない事業については、やはり支援をしていかなければいけない。一例で言いますと結婚相談所とか、障がい者の皆さんの集いの会とか、そういう各種団体の運営等々もそういう事業の中に入るわけですが、そういう事業があるので社協を支援していきたいというわけですが、おっしゃるとおり社会福祉協議会も一生懸命に新たな事業というものを出てきたもので、社協といえども安泰に経営が順調に進むというわけにはいかないというバックもあるわけですが、そういう意味では社協に新たな現在のニーズに合った事業を委託していくというのは、これは1つの非常に良い提案だと思います。社会福祉協議会と話し合う機会も多々ございますので、そんな意見も申し上げていきながら、より良いサービスを展開してくような基礎づくりをしていきたいと思っております。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） それでは次の質問にまいります。保育園の完全給食についてお尋ねいたします。

現在、町内の保育園では3歳未満児の給食については、主食までが提供される完全給食となっておりますが、3歳から5歳児は、ご飯を持参する副食給食が行われています。

これは、児童福祉法による保育所運営費の国保負担金が、3歳未満児については主食及び副

食給食費、3歳以上児については副食給食費のみ負担されているからです。そのため、3歳から5歳の保育園児は、お弁当箱にご飯を入れて自宅から持参し、園内には専用の保温器もありませんので、お昼には冷めたご飯を食べています。この米どころの飯綱町において余りにも寂しい状況であり、農業の未来の担い手を育てる意味でも、食育の面でも問題があるかと思えます。

お尋ねいたします。保育園で全園児の完全給食を実施するお考えはありませんでしょうか。教育長お願いいたします。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） ご質問ありがとうございます。瀧野議員の質問に答えたいと思います。

今現在の飯綱町の保育園で完全給食ができないかといったらできます。設備面で決してできないわけではありません。それではすぐやりますかという、それについては、慎重に扱うべき問題だと考えています。

常々、町長は日本一女性が住みやすい町づくりを目指して、いろいろところで女性サポートの施策をしていますけれども、日本一女性が住みやすい町イコール行政が子育てをする町ではないと思います。

母親が、家族が子育てをするということに関して、特に食育ですが、三つ子の魂百までもと言いますが、子どもの3歳までのいろいろな母親との触れ合い、それからその食育というものが、その後の子どもの味覚とか、それからいろいろな性格、人格にまで影響を及ぼしてくるということが科学的にも証明されています。そういうことから考えた時に、必ずしも何でも町がやってしまうのが良いとは言えないと思っています。

少し話がそれるようで申し訳ないですけど、今、ちまたではショッピングモールの歌姫がすごく人気で、その歌姫が歌う「お弁当～あなたへの手紙～」という歌がものすごくヒットしているそうです。それは、お母さんが、毎日毎日あなたにお弁当を一生懸命作るのよ。それは、お母さんの唯一あなたへの手紙なのよ、という歌で、子どもが学校卒業して、お母さんはこれ

からお弁当作れなくなって寂しいという歌のようですけれども、私もラジオで1回だけ聞いたことがあります。

例えば、飯綱町が副食だけ提供しているというのも、3歳児から5歳児は、やはりお母さんが炊いてくれたお米をお弁当に詰めて持ってくることによってのお母さんとの関わりができるからです。保育園でご飯が出るから、今日は朝にご飯炊かなくていいみたいなことになったら、それはかえって町の「小さな親切、大きなお世話」になるのではないかと考えています。

余談ですけれども、うちのお米を食べてくれた町場の方が、飯綱町のお米は冷めてもおいしいと言ってくれました。そういったようなこともあって、それに関しては慎重に対応させていただきたいと思っています。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） ただいまお伺いいたしましたとおり、確かに私も飯綱町のお米は冷めてもおいしいからまだ有り難いなと思っておりますが、今お聞きした話、確かに保護者の負担を減らすという意味もあるわけですが、私がお話したいのは、今のは子育て支援の部分だと思います。親にとって子育てとはというところですが、私が訴えたいのは子育ての方です。日本の食文化を大切にするという意味でも、しっかり身に付けるという意味でも、ご飯茶わんをしっかりと持って、温かいご飯、おいしいものをおいしい状態で食べる。そして、農家の方に感謝をしながらということを学ぶことが子どもにとって大事なのではないのでしょうか。

実際に私も、お昼に自分で温かいご飯を食べながら、子どもはこの時間に冷たいご飯を食べていると思うと、少し心苦しい時があります。子どもにとって温かいご飯を提供したいというのが私の一番の意図でございます。

また、慎重にご検討いただくということですが、実際にもし提供していただける場合には、保育士や調理担当者の負担が大きくなるというのが一番の問題かとは思いますが、そのサポートの強化なども視野に入れて検討していただきたいと思っております。

主食提供する場合には、従来の作業に加えて、米の計量、炊飯、配膳、下膳、食器の洗浄などの作業が増えると思いますが、一番負担になるのは配膳の部分かと思っております。先ほどファミ

リーサポートの援助会員というものを増やして欲しいという話をしましたが、もしこのファミリーサポートの援助会員という方たちが増えてくれば、例えばその会員さんの中でスポット的に配膳の時だけお手伝いいただけるという方が出てくると、また更に負担が減るのではないかと思います。

いろいろ問題もあるかと思いますが、例えば冬の間だけ試験的に行うですとか、冬というのは寒い時期であってインフルエンザなどの感染症が多く発生する時期でございます。そんな時においしい炊き立てのご飯を提供することによって食欲が増して、そして免疫、体力も付いて感染予防になるという効果も考えられるかと思いますが、是非、保護者の皆さんの希望を聞くアンケートの実施をお願いしたいと思いますが、教育長それに関してはいかがでしょうか。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） そういうことに関しては、また貴重なご意見として保育所運営委員会などでも慎重に皆さんのご意見などもお聞きしてやっていきたいと思いますが、教育委員会として一言いわせていただくと、もちろんお母さんたちの希望を一番最優先にしていきたいと思いますが、お母さんたちの希望だから分かりましたとなるかということ、それはまた少し別の気がします。やはり教育委員会としても、町としてこういう子どもを育てたい、町としてはこんな子育てを目指していきたいという、そういう町の目標、願い、思いというものもありますので、そういったことも十分に保護者の皆さん、それから保育園、それから保育所運営委員会、行政、十分に論議して対応していきたいと思っております。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） では1つだけ、実際に教育長どうでしょうか。小さい3歳から5歳の子どもたちが、お母さんというのは毎日、少しでもおいしい状態でご飯を持たせてあげたいと思うので、毎朝、たぶん炊き立てのご飯を入れます。そのまま蓋をしてしまうと汗をかいてびちょびちょになってしまうので、皆さんある程度乾かしてから入れます。ということは表面が少しかびかびした状態のご飯を子どもたちが食べているということに関しては、教育長自身はどの

ようにお考えでしょうか。

○議長（清水満） 馬島教育長。

〔教育長 馬島敦子 登壇〕

○教育長（馬島敦子） 私ごとですが、私も毎日弁当を持ってきて、12時になると蓋を開けて冷たくなったご飯をいただきますけれども、そういう時にご飯のところに載っている梅漬けとか、今日はふき味噌を載せましたけれども、ああいうのがご飯に染みてとてもおいしいと思いながら食べますが、私自身は母親が毎日作ってくれたお弁当で保育園に通いました。そのお弁当の思い出というのは今でも私の心に残っています。温かいご飯を取るか、母親の愛情の詰まった弁当箱を取るか、そこのせめぎ合いかなというふうに思います。

○議長（清水満） 瀧野議員。

○5番（瀧野良枝） 私自身も冷たいご飯をそのように食べていました。私の時代はストーブの周りに置いてアルミの弁当箱を温めて食べたという思い出がございます。

先ほどから、親子の繋がりということをお聞きしておりますが、保育園でご飯を持たせるのは1週間で5日です。1週間で5食。そうすると、1週間に21食を子どもは食べますので、3割にも満たないご飯を子どもに盛ったことで母子の繋がりが強くなるかというところと少しだけ疑問のところもございます。

また、子どもの時期、幼児期は味覚が発達するということで、先ほど食育の面でも大切だというお話をお聞きしましたが、例えば私も大人になって冷たいご飯を食べても飯綱町の米がおいしいなあと感じるのは、他のご飯を食べたことがある経験があるからです。他に比べるのがあって、飯綱町のご飯はおいしいなと感じると、小さい頃から飯綱町のご飯を食べて、例えば一人暮らしをした時に、飯綱町のご飯はおいしかったのだなと感じる。そういった味覚の積み重ねというのも、是非、大人目線ではなくて、飯綱町として町の将来の担う子どもたちをどのように育てていくかという意味でも、是非、訴えたいところでもございました。質問は以上でございます。

○議長（清水満） 瀧野議員、ご苦労様でした。